

第26回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成27年2月17日（火曜日）午後2時40分
2. 閉会日時 平成27年2月17日（火曜日）午後3時10分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室
4. 出席議員（14名）

1番 梅木 百樹	2番 大脇 和代
3番 今川 明	4番 松下 信一郎
5番 飯田 吉則	6番 林 克治
7番 岡前 治生	8番 岸本 義明
9番 松本 洋一	10番 山本 守一
11番 加古原 瑞樹	12番 小林 裕和
13番 西岡 正	14番 石黒 永剛

5. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 石田 哲也	副管理者 栗原 一
副管理者 遠山 寛	監査委員 西後 竹則

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 船曳 覚
にしはりま環境事務組合事務局長 梶生 隆弘
同次長 北川 満
同局長補佐兼業務係長 前川 健治
同局長補佐兼企画調整係長 東口 和弘
同総務係長 秋久 一功

7. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 井上 泰利
たつの市市民生活部環境課長 連佛 忠司
宍粟市市民生活部環境課長 富田 健次

上郡町住民課長 松本 賢一

佐用町住民課長 岡本 隆文

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第5 議案第1号 平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算
(第1号)について

第6 議案第2号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 追加日程

第1 選挙第2号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第2 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について(議会選出)

6 閉会宣告

7 管理者あいさつ

8 議長あいさつ

議長あいさつ

○副議長(石黒永剛君) 失礼いたします。副議長の石黒永剛でございます。

上郡町議会の構成変更により議長が交代されましたので、本日、地方自治法第106条の規定により、議長を務めさせていただきます。

ただ今より2月定例会を開きます。

本日、第26回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれ

ましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、議案3件であります。

なお、上郡町議会の構成議員の変更により、本日、組合議員として、山本守一君が出席されますのでご報告いたします。

○10番（山本守一君） 上郡町議会の山本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○副議長（石黒永剛君） それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

管理者あいさつ

○副議長（石黒永剛君） 管理者、ごあいさつをお願いいたします。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） はい、失礼します。

全員協議会に引き続いての議会ということで、ひとつよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつは全員協議会で当初させていただきました。

この施設も2年が経過しますけれども、当初この施設の建設に当たりましてはですね、施設そのものが過大ではないかというご指摘もかなりあったのですが、実際この2年間の運営をしてきた状況を見ますと稼働状況も90%以上の稼働でありまして、大きさも適切ではなかったかと思っております。

また、先ほど岡前議員からご質問がありました環境影響調査、3年間に亘ってですね、基準項目に基づいた調査を行うということで発注もしております。その結果、特にダイオキシン等の問題についても非常に心配があったと思うのですが、国の基準1ナノグラムという基準があるのですが、この施設につきましてはそれをぐっと下回る0.05ナノグラム以下にしようというところでの当初の施設的设计数値になっております。実際では多くてもその10分の1くらい、検査した月によりましては検出が不可能というぐらゐの数値で運営ができているということで、ご安心をいただきたいと思っております。

今日の議会につきましては、ごあいさつさせていただきましたように平成26年度の補正予算、そして次年度、平成27年度に向けての当初予算であります。

それぞれ慎重にご審議いただきまして、ご承認賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

開会宣告

○副議長（石黒永剛君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただ今から、第26回 にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。

日程第1 議席の指定

○副議長（石黒永剛君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（石黒永剛君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名します。

6番 林 克治議員、7番 岡前治生議員、以上、両議員をお願いをいたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（石黒永剛君） 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

○副議長（石黒永剛君） 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙についてを議題とします。

本組合の議長を務めておられました橋本正行議員が、上郡町議会構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただ今、議長が不在となっております。よって、議長選挙を行いたいと思います。

本組合議会運営協議会での申し合わせ事項として平成25年2月定例会から起算し、組合議会運営協議会委員の中から議長、副議長、組合監査委員を選出、及び任期は2年とし、議長は、前期に副議長に就任した市町の委員を選任することとなっています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

議長に、私 石黒永剛 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました、石黒永剛を議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました石黒永剛議員が議長に当選しました。

新しく議長に当選しました、私、石黒永剛が本席から就任のあいさつをいたします。

○議長（石黒永剛君） 組合議会申し合わせ事項として本日佐用町議会議長職である私、石黒が前橋本議長の後席に就任いたしました。

議員各位のご協力のもと、にしはりま環境事務組合の一層の運営発展のため、努力して参りたいと思います。

何卒議員各位のお力添えをいただきますよう伏してお願い致します。

どうもありがとうございました。

○議長（石黒永剛君） これで、議長の選挙は終わりました。

続いてご報告を申し上げます。

石黒永剛は、ただいま議長に就任しましたので副議長が空白となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長選挙の件を議会会議規則第21条により、本日の日程として、直ちに追加議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石黒永剛君） ご異議なしと認め、議事日程を変更し議題とすることに決しました。

ここで、議案書配布のため、このままの状態です。暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

○議長（石黒永剛君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第1 選挙第2号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

○議長（石黒永剛君） 追加日程第1 お手元に配布しました 選挙第2号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推薦にしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

副議長に、岸本義明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました岸本義明議員を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました、岸本義明議員が副議長に当選されました。

新しく副議長に当選されました岸本義明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

岸本義明議員には就任のごあいさつをお願いします。

○副議長（岸本義明君） 岸本でございます。ただ今、副議長に選任されました。

議長を補佐して、にしはりま環境事務組合の活性化、そして発展に尽くしていきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（石黒永剛君） これで、副議長の選挙は終わりました。

ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配布しておりますので、ご熟読のことと思っております。

会議の進行上、以後の議案朗読を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。

日程第5 議案第1号 平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)
について

○議長（石黒永剛君） 日程第5 議案第1号 平26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)についてを議題とします。

議案第1号について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（梶生隆弘君） 議案第1号提案説明書につきまして説明させていただきます。

ただ今上程をいただきました、平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についての説明を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,049万1,000円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,515万円に改めるものでございます。その中身につきまして、第1表 歳入歳出予算補正によりまして説明をさせていただきます。

歳入から説明いたします。予算書1ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金につきましては、6,122万6,000円の減額でございます。構成市町組合分担金で手数料収入、有価物等の売却収入見込み及び総務経費、起債償還額、業務経費等の実績見込みによる増減調整でございます。尚、構成市町ごとの分担金額は予算書12ページに添付してございます。

2款 使用料及び手数料につきましては、1,316万7,000円の増額でございます。手数料収入の増加で、ごみの直接搬入手数料及び収集登録車両等の追加及び変更に伴う登録手数料収入の増加分でございます。

9款 繰越金につきましては、2,136万8,000円の増額でございます。前年度繰越金でございます。

10款 諸収入につきましては、1,620万円の増額でございます。内訳としましては、預金利子13,000円、雑入1,618万7,000円。雑入の主なものとしまして、売電力料金が250万9,000円、金属類売払収入が907万8,000円、古紙類売払収入103万1,000円、処理困難物受託金336万8,000円、刈草処分実費負担金でございます。

次に歳出について説明いたします。予算書5ページをご覧ください。

2款 総務費 17万4,000円の減額でございます。事務的経費の不用額及び建設年次に環境省から交付を受けた交付金について、昨年1月に会計検査員の調査を受け、建設時の交付金の交付申請時において、兵庫県や環境省の了承事項でありました啓発用映写設備の備品購入の補助に対して、検査官から再検の協議を受け、会計検査員と環境省、県の担当課と協議調整を行ない、環境省側から備品に対する補助の取扱いについては、会計検査員の指摘通り取扱う旨の方針が示され、兵庫県、当組合においても、その見解を了承し、過大交付となった交付金256万6,000円を返還する補正額を計上致しております。

次に3款 衛生費 1,031万7,000円の減額でございます。主なものとしまして、清掃費の塵芥処理費、施設運転管理業務、焼却灰・飛灰等の運搬業務及び処理業務、不燃物残渣運搬業務、処理不適物の処分、刈草の外部処理費委託料の過不足調整分及び佐用町で本年度実施の周辺地域整備事業に係る負担金の不用額の調整分でございます。

以上、平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第1号についての提案説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（石黒永剛君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（石黒永剛君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第1号について、採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（石黒永剛君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6 議案第2号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

○議長（石黒永剛君） 日程第6 議案第2号 平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題とします。

議案第2号について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（梶生隆弘君） ただ今、上程をいただきました平成27年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についての説明を申し上げます。

歳入歳出予算第1条のとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億9,757万5,000円と定め、対前年比1億3,193万4,000円、率にして17.2%の増額でございます。

予算の増額につきましては、衛生費の塵芥処理費1,825万8,000円及び公債費の元金平成23年度実施事業の元金の返済が始まり、元金の対前年比1億2,447万6,000円の増加が主な要因でございます。

それでは、予算の内容につきまして、第1表歳入歳出予算のご説明を申し上げます。

まず、歳入から説明を申し上げます。予算書17ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金につきましては、7億8,769万8,000円を計上し、対前年比1億1,151万9,000円、率にして17.1%の増額でございます。その分担金の区分ごとの内訳は、総務経費は人口割が70%、平等割30%、起債償還額につきましては、人口割85%と、平等割15%、そして業務経費につきましては、ごみの搬入量に基づいて按分することとなっております。構成市町ごとの組合の分担金は、予算書の事項別明細書22ページに内訳書を添付しております。

2款 使用料及び手数料につきましては、6,491万4,000円を計上し、対前年比676万1,000円の増額でございます。ごみの直接搬入及び収集許可業者からのごみ処理手数料でございます。

繰越金につきましては、1,000円、前年度繰越金でございます。

諸収入につきましては、4,496万2,000円を計上し、対前年比998万3,000円の増額でございます。

増額の主なものは、雑入で売電力収入1,674万7,000円、対前年比168万円の増額、金属類売払収入1,651万7,000円、対前年比642万5,000円の増額、古紙類売払収入801万9,000円、対前年比18万3,000円の増額、処理困難物受託金収入300万円、対前年比150万円の増額を計上致しております。

続いて歳出です。予算書18ページをご覧ください。

1款 議会費73万7,000円を計上し、前年度と同額でございます。

2款 総務費7,465万3,000円、対前年比936万8,000円の減額でございます。

減額の主なものとしまして、一般管理費の派遣職員の減少に伴う派遣職員人件費負担金でございます。

次に3款 衛生費5億6,678万円を計上し、対前年比1,825万8,000円の増額でございます。

増額の主なものとしましては、塵芥処理費の委託料、施設運転管理業務で可燃ごみの搬入量にもよって変動いたしますが、運営事業者が電力購入の4月以降の電力料金の改定に伴う負担の増額分を、また焼却灰及び飛灰処理業務、処理不適切分の増額、焼却灰・飛灰の処理料及び処理不適切分刈草処理の増量に伴う負担を見込んでおります。

次に8款 公債費2億5,440万5,000円を計上し、対前年比1億2,304万4,000円の増加でございます。

増加の主なものとしまして、元金2億475万2,000円、平成23年度実施事業の元金の返済が始まり、対前年比1億2,447万6,000円の増額となっております。利子につきましては、4,965万3,000円、対前年比143万2,000円の減額となっております。

予備費100万円、前年度と同額でございます。

続きまして、予算第2条債務負担行為につきまして、予算書19ページ、第2表債務負担行為によりましてご説明をさせていただきます。

事項としまして、焼却灰運搬業務、飛灰運搬業務、焼却灰・飛灰処理業務、不燃物残渣運搬業務、期間として平成28年度までの2年間、限度額として契約相当額、それぞれ地方自治法第214条の規定に基づき定めるものでございます。

以上、平成27年度にしましては環境事務組合一般会計歳入歳出予算の提案説明とさせていただきます。

慎重にご審議をいただき、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（石黒永剛君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○管理者（庵逄典章君） ちょっと、議長、すいません。

○議長（石黒永剛君） はい、管理者。

○管理者（庵逄典章君） 今、事務局長の説明がですね、事項別明細で説明していないので非常に分かりにくかったと思うのです。後ろのほうに歳入歳出それぞれの明細が付いておりまして、そこを少しゆっくりと見ていただきまして、ご質問いただきたいと思います。

これ、ちゃんと事項別明細できちっと説明しないと今の説明ではだめです。

○議長（石黒永剛君） 質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（石黒永剛君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第2号について、採決を行います。

採決は起立によって行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（石黒永剛君） 起立全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（石黒永剛君） 続きまして、議会選出の監査委員であります。

岸本義明君から、議会運営協議会の申し合わせ事項により、本日、2月17日付で辞職願を受けております。

お諮りいたします。

この際、監査委員の選任の件を議会議事規則第21条により、本日の日程に追加し、直ちに追加議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石黒永剛君） ご異議なしと認め、議題とすることに決定しました。

ここで議案書配布のため、このままの状態です。暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

○議長（石黒永剛君） 休憩を解き会議を再開いたします。

追加日程第2 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

○議長（石黒永剛君） 追加日程第2 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意についてを議題とします。

議案を配布しておりますので、事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（梶生隆弘君） 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について、次のものを監査委員に選任したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成27年2月17日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途 典章

議会選出の監査委員ですが、住所が兵庫県たつの市新宮町宮内223番地9、氏名 今川明、生年月日 昭和18年12月31日、以上です。

○議長（石黒永剛君） 同意第1号に対する提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○7番（岡前治生君） 議長。

○議長（石黒永剛君） はい、どうぞ。岡前議員。

○7番（岡前治生君） 今回の説明で提案理由の説明は終わったと思いますが、あくまで人事案件になるので同意するかどうか、一応かたちの上では今川議員さんは退席してもらわないと……そこが抜けていると思います。

○議長（石黒永剛君） はい、失礼しました。説明が終わりました。

人事案件のため、質疑を省略し、これより同意第1号について採決を行います。

同意第1号について、同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（石黒永剛君） 起立全員と認めます。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

閉会宣告

○議長（石黒永剛君） これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

第26回 にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会します。

管理者あいさつ

○議長（石黒永剛君） 管理者、あいさつをお願いします。

○管理者（庵途典章君） それぞれ提案させていただきました議案につきましては、慎重にご審議いただき、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。

議会の運営は、まだ、事務局の方が十分に慣れていなくて不手際がありまして申し訳ございません。

今後とも引き続いて、この施設を安定して管理運営を行ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

これから3月議会、大変お忙しいことと思ひますけれども、健康に十分ご留意いただきまして、それぞれの市町の発展のためにご活躍をされますこと心からご祈念申し上げ、お礼のごあいさつにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（石黒永剛君） 管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

○議長（石黒永剛君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございます。

本日の議会審議を受けて今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営が出来ますようご努力をお願いします。

また議員各位におかれましては、寒さ厳しい折りでございますので、健康には十分ご留意いただきまして、各構成市町の3月議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はご苦勞様でございました。

午後3時10分閉会